

# 財政健全化と経済成長の両立に向けた 税財政のあり方 ～財政改革を中心に～

現在、政府においては、2020年度に基礎的財政収支（以下、PB）を黒字化するとした従来の財政健全化目標の見直しに向けた検討が進められている。関経連は、18年4月13日に提言「財政健全化と経済成長の両立に向けた税財政のあり方～財政改革を中心に～」を取りまとめ、PB黒字化の実現に向けた基本的な考えを示すとともに、国家財政を圧迫している社会保障などに焦点を当て、要望項目を示した。今回の提言のポイントを紹介する。

## 提言を取りまとめた背景

一般会計予算の約3分の1を占める社会保障関係費の伸び等を背景に、わが国の債務残高は1,000兆円を突破し、世界に類をみないほど高水準となっている。わが国の財政の国際的信認を失墜させないためにも、財政健全化は喫緊の課題であるが、2025年には団塊の世代がすべて後期高齢者に移行するため、今後、医療費や介護費などの歳出における圧力がさらに強まることは明白である。

17年12月には、19年10月に予定されている消費税増税分の用途変更が表明され、従来の財政健全化目標である20年度のPB黒字化達成は困難となった。政府は「18年夏までに財政健全化目標の見直しと具体的かつ実効性の高い計画を示す」としており、現在、経済財政諮問会議を中心に計画策定に向けた検討が進められている。

財政健全化と経済成長の両立には、「成長戦略の実行による税収増」とあわせ「歳入・歳出改革」が不可欠である。当会は、17年11月に歳入の観点から税制改革を中心に置いた提言を取りまとめているが、今回の提言は、歳出の観点から財政改革に焦点を当て、新たな財政健全化計画への意見反映をめざすものである。

## 財政改革に関する基本的考え方

当会では、財政運営の基本方針として、PB黒字化の達成は遅くとも25年度までに道筋をつけることが不可欠であると考えている。また今回の提言では、内閣府公表の「中長期経済財政に関する試算」で示された成長実現ケース\*を前提に、社会保障制度改革を進めるとともに、軽減税率を撤廃した上で19年10月に消費税率を10%まで引き上げ、さらに22年度に12%程度まで引き上げた場合のシミュレシ

ョンを行っており、22年度にはPBの黒字化が達成可能との結果を得た。これに基づき、19年10月の消費税率10%への引き上げはもちろんのこと、軽減税率撤廃や消費税率12%程度への引き上げも検討すべきとしている。また、政治・経済情勢等により25年度までのPB黒字化が危ぶまれる場合には、消費税率15%程度への引き上げも視野に入れるべきとしている。さらに、新たな財政健全化計画の財政規律が緩まないようにするために、「財政健全化基本法（仮称）」を制定し、財政規律の保持を定めることを求めている。

\* 実質2%以上、名目3%以上の経済成長率

## 社会保障制度改革

政府は16年度から3年間の社会保障関係費の実質的な増加を年間5,000億円に抑える目安を掲げ、18年度予算ベースではこの目安を達成できる見込みであるが、19年度以降の目安の設定は白紙の状態である。社会保障関係費の増大に歯止めをかけるため、一定の抑制目標を設定する意義は大きく、今回の提言では、19年度以降の増加分を年間3,000億円に抑制するといった厳しい目安を掲げるべきとした。

また、社会保障制度改革に取り組むにあたって念頭に置くべき原則を「給付」「負担」「機能・資源」「インセンティブ」の観点から整理し、それぞれ要望項目を示した(表)。各原則は以下のとおり。

### (1) 真に必要な人へ適切な給付を行う仕組みへ

真に必要な人へ適切な給付を行い、その給付対象者や給付方法等が適正であるかを定期的にチェック、フォローする仕組みへと転換すべきである。過剰な給付を抑え、世代内および世代間の不公平感の軽減をはからなければならない。

## 〈表 要望項目一覧〉

### ◆ 社会保障制度改革（4つの原則および要望項目）

#### （1）真に必要な人へ適切な給付を行う仕組みへ

- ・高所得者の老齢基礎年金の一部または全額の支給廃止
- ・幼児教育無償化への所得制限の導入
- ・意欲と能力に応じた高等教育無償化の実施
- ・児童手当の所得判定基準の見直しおよび特例給付の廃止
- ・生活保護等公的扶助のモニタリングの確実な実施と制度の適正化

#### （2）全世代が広く公平に負担する制度への柔軟な見直し

- ・高齢者、未就学児を含む全世代の医療費自己負担の一律3割化
- ・要介護度に応じた自己負担割合の段階的引き上げ
- ・受診時定額負担（500円）の実施
- ・低所得者の社会保険料の見直し

#### （3）制度全体の効率化・最適化につながる機能分化、資源の最適配分

- ・医療機能の分化・連携と介護への移行推進
- ・質の高い介護サービスを維持するための混合介護制度の導入
- ・特定の高額治療に対する保険適用のあり方見直し
- ・徹底したデジタル化の推進

#### （4）社会保障制度の支え手を増やすインセンティブの付与

- ・年金受給開始年齢の70歳以降の繰り下げ選択制の導入
- ・健康経営の推進、健康維持・増進への関心向上、予防医療の推進
- ・iDeCo（個人型確定拠出年金）等の制度を活用した私的年金の普及促進
- ・低所得者の就労意欲を高める社会保険料負担軽減制度の導入

### ◆ 行財政改革（要望項目）

- ・ PPP/PFI等による民間活用の推進
- ・ 地方基金残高の見える化
- ・ 徹底したデジタル化推進

#### （2）全世代が広く公平に負担する制度への柔軟な見直し

国民皆保険制度を持続可能なものとするため、低所得者に配慮しつつも、保険適用サービスの自己負担割合を全世代一律とすべきである。また、全世代が広く公平に負担を分かち合う安定財源を確保すべきである。

#### （3）制度全体の効率化・最適化につながる機能分化、資源の最適配分

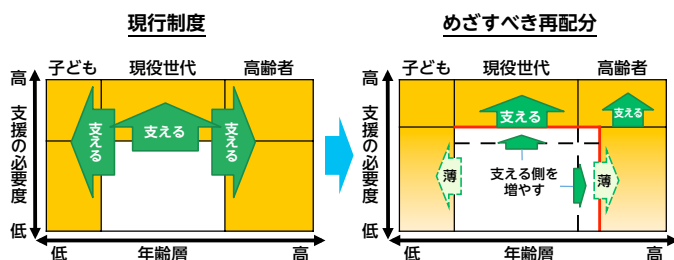
現行制度の維持を前提とする改革だけではなく、社会保障制度を支えるさまざまな機能のあり方や資源配分を柔軟に見直し、制度全体の効率化・最適化をはかるべきである。また、財政の負担軽減と健康・医療分野のイノベーション創出を両立させる道も探る必要がある。

#### （4）社会保障制度の支え手を増やすインセンティブの付与

社会保障制度の支え手を増やすためにも、インセンティブが働く制度となるよう不断の見直しが不可欠である。これにより、健康で豊かな長寿社会が実現するとともに、社会全体の扶養力が高まり、経済活力の向上が期待できる。

これらの4つの原則に基づく改革により実現される再配分のイメージは以下のとおりである（図）。

〈図 めざすべき再配分のイメージ〉



## 行財政改革

国民の痛みを伴う財政改革を進めるには、行政組織のあり方の見直しや公的サービスの効率化といった行政改革への不断の取り組みが欠かせない。情報の見える化を進めた上で、民間にできる公的サービスは民間に任せることで、新たな産業・雇用を創出すべきである。

## おわりに

財政改革を実効性のあるものとするためには、政府の取り組みだけではなく、国民一人ひとりがわが国の財政問題を正しく理解し、社会保障への意識を高めることが不可欠である。企業としても、健康経営への取り組みや、イノベーション創出、雇用拡大、所得拡大等を通じて成長戦略の実現に貢献していかなければならない。

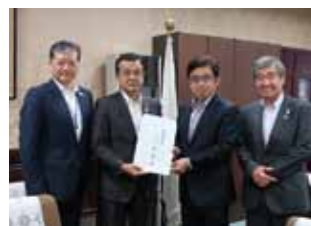
当会では引き続き、バランスのとれた財政健全化と経済成長をめざし、適宜、提言を行っていく。

※意見書全文は関係連ホームページに掲載。

（経済調査部 鍵田智也）

### 要望活動を実施

5月9日（水）、池田博之 経済財政委員長は、越智隆雄 内閣府副大臣、うへの賢一郎 財務副大臣、岸田文雄 自由民主党政務調査会長らを訪問し、財政改革に関する要望活動を実施した。



うへの財務副大臣への要望